

第3次会津若松市地域情報化基本計画

～ 安全、快適、便利、活力ある
情報化都市を目指して ～

平成19年3月 会津若松市

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

第3次会津若松市地域情報化基本計画 (目次)

第1章	第3次地域情報化基本計画策定にあたって	P.	1
1	第3次地域情報化基本計画策定の背景	P.	1
2	国・県の情報化の動向	P.	2
3	これまでの地域情報化の取り組み(第2次計画の検証)	P.	3
4	市民ニーズ	P.	7
第2章	基本方針	P.	10
1	地域情報化の基本目標	P.	10
2	計画期間	P.	11
3	計画の位置づけ	P.	11
4	会津若松市の情報化図	P.	12
第3章	地域情報化推進プログラム	P.	13
1	施策の体系	P.	13
2	推進プログラム		
	交流し、快適で安心できるまちづくりを目指す情報化	P.	14
	地域経済の振興を促進する情報化	P.	24
	変化に対応した行政運営と行政サービスの充実を目指す情報化	P.	29
	情報化を支える仕組みづくり(人材育成と情報基盤の整備)	P.	34
	情報化と一体で進めるセキュリティ対策	P.	39
第4章	施策の推進管理	P.	41
1	推進方策	P.	41
2	推進スケジュール	P.	42
資料	第2次施策進捗状況	P.	資料1

第1章 第3次地域情報化基本計画策定にあたって

1. 第3次地域情報化基本計画策定の背景

会津若松市は第1次・第2次の地域情報化基本計画に基づき、生活の中で高度情報社会の利便性を市民が体感し、安全で安心な生活環境の実現を図るため、ICカードによる市民利便性の向上、市のホームページの充実、メール配信による情報提供等の各種施策を行ってきたところであります。

情報通信技術（ICT）の進歩とその社会への浸透は目覚しく、地域における情報化へのニーズも多様化してきています。また、少子高齢化等地域社会が今後直面する課題も明らかになってきていることから、ICT利活用のより一層の高度化によりこのような社会経済的課題への対応など、生活の様々な場面でその恩恵を実感できる社会の実現が期待されています。

更に近年の厳しい財政状況等により、情報化施策についてもより一層の効果的・効率的な推進が求められています。

このような状況を踏まえ、今後の会津若松市における地域情報化の方向性を明確にし、計画的に推進するため「第3次会津若松市地域情報化基本計画」を策定するものです。

(1) 「会津若松市地域情報化基本計画」

平成13年度～15年度（12年度策定）

“ 情報通信基盤の整備と市民の情報リテラシーの向上 ”

(2) 「第2次会津若松市地域情報化基本計画」

平成16年度～18年度（平成15年度策定）

“ 情報通信基盤の利活用促進 ”

(3) 「第3次会津若松市地域情報化基本計画」

平成19年度～21年度（平成18年度策定）

“ 社会経済的な課題への対応 ”

1 ICT Information and Communication Technology の略で情報通信技術をあらわす言葉です。インターネットや携帯電話等の「情報通信技術」をあらわす英語としては、IT (Information Technology) と ICT があり日本では IT が同義で使われていますが、IT に、「Communication (コミュニケーション)」を加えた ICTの方が、国際的には広く定着しています。

2. 国・県の情報化等の動向

(1) 2005年までの国の施策

「2005年に世界最先端のIT国家となる」ことを目指した「e-Japan政策」により、世界有数のブロードバンド環境の整備が実現しました。しかしながら、ネットワーク環境の急速な整備に対してその利活用の面では必ずしも順調に推移していないことを受け、国は「e-Japan政策」により国家のIT戦略の重心をインフラ整備から利活用推進に大きく転換するとともに、『いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセスが可能』なユビキタスネットワークの形成を、新しいIT社会基盤整備の目標像として位置づけました。

(2) 2010年までの国の施策

現在国は、2010年に世界のICT利活用の先導者となることを最終目標とする「u-Japan政策」を展開し、「情報化促進から課題解決へ」というスローガンのもと電子政府の実現に向け各種施策を推進しています。これまでの利活用は、情報化に緒をつけるとともに、インフラを整備し情報化の遅れた分野を後押しするための取り組みが中心となっていました。今後は、少子高齢化問題をはじめとして教育問題、地球環境問題等、様々な社会経済的な課題をICT利活用の高度化によって解決を目指すことで、社会に役立つ具体的なツールとしてICTの恩恵をより深く実感できるようになることを目標としています。

(3) 県の施策

福島県においては、高度情報通信社会の将来ビジョンとして策定した「うつくしまeビジョン ～イグドラシル・プラン～」の第2期基本計画（計画期間：平成16～18年度）の基本目標の達成と次段階に繋がる次の施策展開を目指しています。

行政サービスの向上を目的とした「電子自治体」の推進。

地域情報通信環境の整備促進。

ITを活用した暮らしの充実と地域活性化の推進。

3. これまでの地域情報化の取り組み（第2次計画の検証）

第2次地域情報化基本計画は、第1次基本計画に基づき整備された情報通信基盤の利活用促進による「身近な生活環境のユビキタス（1）ネットワーク化」、「会津ブランドを活かした地域産業の活性化」、「地域連携によるソフト基盤の整備」の3点を基本目標として、“いつでも、どこでも、だれでも高度情報社会の恩恵を享受できる安全で豊かな環境の創造”に向けて地域情報化の推進を図ってきました。

〔第2次計画による主な成果〕 詳細については、巻末資料を参照してください。

（1）快適で安心できるまちの創造

- ・子供の安全に関する情報やメールマガジンの配信等が実施され、「安全」で「安心」できる市民生活の支援や市民の利便性向上を図りました。
- ・市高齢福祉課と委託先の7箇所のセンターを専用回線で結合した地域包括支援センターシステムを導入し、介護予防の推進など、高齢者等に適切な支援ができる体制の充実を図りました。

（2）地域産業の活性化と新産業の創出

- ・地元ベンチャー企業等を対象として、優れた技術やビジネスモデルに対して会津産IT技術として認定し市場の獲得・融資面からの支援を行いました。
- ・IDC（インターネットデータセンター（2）：民間施設）による情報処理を推進するため、地元IT企業の核となる施設の設置支援を行いました。

（3）人材の育成

- ・教育用ポータルサイト（3）を構築し、学校での教育活動・学校運営の状況や各種の教育関連情報などを幅広く提供することによって、学校・保護者・地域の方々との連携を図り、開かれた学校づくりへの取り組みなどを推進してきました。
- ・60歳以上の市民の方を対象としたパソコン・インターネットの基礎的な講習会を開催し、シニアの情報リテラシー（4）の向上を図りました。

1 ユビキタス 語源はラテン語で、いたるところに存在する（普遍）という意味。インターネットなどの情報ネットワークにいつでも、どこからでもアクセスできる環境。

2 IDC 高度なセキュリティ体制の基で、インターネットを利用した様々なサービスを提供する施設。

3 ポータルサイト インターネットに接続するときに、入口・玄関口となるウェブサイト。 4 次ページ参照

(4) 協働社会の構築

・パブリックコメント(1)の一手段として、ホームページを活用した意見募集を行い、市の重要な施策への市民意見の反映を図りました。

(5) 効率的な業務の遂行を可能とする電子市役所の実現

・IDCを利用した共同アウトソーシングによる情報処理システムの効率化と、高度なセキュリティ対策を推進してきました。

・入札関連情報を市ホームページで公開することによって、入札参加者の利便性の向上と、公正性・公平性、透明性の向上を図りました。

・戸籍の電算化を実施し、正確かつ迅速な戸籍謄抄本の発行や、関連事務の一括処理等により、戸籍事務の効率化を図りました。

・電子投票システムの研究活動の過程のなかで、期日前投票システムの検討・導入をし、選挙事務の効率化を図りました。

・住基カードによる各種申請の取り扱い窓口を拡大し、カード利用に伴う利便性の向上を図りました。

(6) 合併による広域的行政サービスの推進

・合併市町村間における公共施設・学校を結ぶ高速なネットワークを構築し、合併町村においても旧市内と同様の行政サービスの提供を行うための基盤を整備しました。

(7) 情報セキュリティ対策の充実

・個人情報の安全を制度的に担保するため「会津若松市個人情報保護条例」において、個人情報の盗用及び漏えい等をした者に対する罰則規定を整備し、個人情報保護の徹底を図りました。

以上のように、第2次計画に掲げた46事業中、新規事業を含め33事業が実施・拡充、または一定の成果をあげています。(事業実施率 約72%)

前ページ 4 情報リテラシー パソコンなどの情報機器を使いこなす情報社会に対応し日常生活に役立てる能力のこと。

1 パブリックコメント 市民意見公募。市の重要な施策に関する計画などを策定するにあたって案を公表し、その案に対して提出された意見を検討した上で意思決定をし、意見とそれに対する市の考え方を公表するもの。

〔第2次計画の未実施の事業〕

・以下の8事業については、表に記載したような様々な理由により未実施や具体的な成果が得られていません。

これらについては、今後も課題の整理を行うとともに、他の手法なども視野に入れて目標達成に向けた検討を続けていきます。

事業名	未実施の主な要因と今後の取り組み
福祉介護施設情報等の提供	<p>(1) 福祉介護施設における空き情報の提供 福祉施設における、情報更新処理の負担軽減が確保できないことなどにより、未実施となっています。</p> <p>福祉施設の内部管理システム等との連携など、実施について継続して検討しますが、新たに設置された地域包括支援センターのとの関わりなどから整理が必要です。</p> <p>(2) 介護福祉情報の提供 情報更新に係る福祉施設との連携など更新処理の負担軽減が確保できないことなどにより継続的なサービス提供を維持できない状況となっています。</p> <p>独立行政法人福祉医療機構が運営するサイト(WAMNET)で一定程度の情報提供を行っていることから、当面はそのサイトの周知を図っていきます。</p>
電子タグ利活用に向けての研究活動	<p>具体的な事業への活用についても検討しましたが、費用の面から導入・活用に至っていません。</p> <p>費用対効果の大幅な改善が求められますが、その多角的利用についての研究は継続します。</p>
民間機関等との連携による行政サービスの提供に向けての研究活動	<p>コンビニ収納など民間機関等との連携を図ろうとしましたが、取り扱い手数料や、システム改修費用の点から具体的な検討に至っていません。</p> <p>今計画においても、マルチペイメントの研究として継続します。</p>

<p>空き時間における学校PCの利活用</p>	<p>一部の学校では独自に実施していますが、子供を対象とした犯罪の発生など、学校を取り巻く社会情勢の変化により全校的な展開には至っていません。</p> <p>今後の情勢も不透明なため、施策として盛り込みません。</p>
<p>自動交付機の増設</p>	<p>自動交付機の利用状況と導入費用との費用対効果の観点から未実施となっています。</p> <p>今後も大きな変化は想定されないことから、施策として盛り込みません。</p>
<p>A o iカード発行窓口の増設</p>	<p>需要と増設経費の費用対効果の観点から実施に至っていません。</p> <p>また、住基カードの普及を促進する国の構想からA o iカードについては、住基カードによる一本化を進めることとします。</p>
<p>ホームページによるウィルス・セキュリティ情報の提供</p>	<p>コンピュータウィルス等の確実な情報の提供元がないことなどにより未実施となっています。</p> <p>同様の情報が警察庁セキュリティポータルサイトとして既に運営されていることから、その周知を図っていきます。</p>

4. 市民ニーズ

(1) パソコンの普及率は72% (表1)

当市のパソコンの普及率は、72%で前回(平成15年8月調査)時点より、10%上昇しています。国の調査結果と比較するとその差は、8.5%であり、前回の調査時点より差が縮小しており、確実に市民生活にパソコンは溶け込んできています。

また、普及が著しい携帯端末(携帯電話)の所有率は前回の調査と比較して12%多い78%に達しており、生活になくてはならない機器として利用されています。国の普及率との比較では約11%程度低い状態ですが、今後この携帯電話の普及率は伸びていくものと思われます。特に、小中学生などの低年齢における携帯電話の普及は進むものと思われます。

表1 インターネット端末機器の普及率

	携帯端末	パソコン
全国(1)	89.6%	80.5%
会津若松市(2)	78%	72%

(2) 携帯電話によるインターネット利用の拡大(表2)

インターネットを利用している者のうち、パソコンを使用した従来の利用者は、全インターネット利用者のうち67%であり、いろいろな民間インターネットサービスの普及とともに、その利用が伸びています。

特に、前回の調査と比較して銀行や証券取引などの新しいサービス利用者が2倍となっており、電子商取引の拡大とともにますます利用が伸びるものと思われます。

さらに、インターネット利用者のうち、携帯端末(携帯電話)による利用が85%となっており、全国の利用率81.2%より利用率が高くなっています。

このことから、携帯端末(携帯電話)によるインターネット利用のニーズが高く、今後とも携帯端末(携帯電話)向けインターネットサービスの必要性が高まると予想されます。

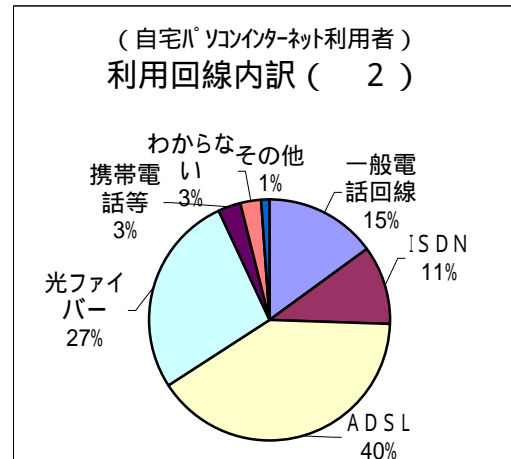
表2 インターネット利用者の利用端末の割合

	携帯端末	パソコン
全国(1)	81.2%	77.4%
会津若松市(2)	85%	67%

1 出典：総務省「通信利用動向調査」(平成17年末現在)
 2 地域情報化に関する市民アンケート調査より算出(平成18年6月現在)
 数値は小数点第1位で四捨五入

(3) ブロードバンド利用率は全国並み

自宅のパソコンを使用してインターネットを利用している人の利用回線については、約67%がADSLや光ファイバーのブロードバンド回線を利用しており、3人に2人以上の人が高速大容量の通信が利用可能な状況になっています。(右図参照) 国の調査結果が65.0%(1)であることから、全国と比較しても低くない水準となっています。



しかし、湊地区や大戸地区などのように現在もブロードバンド回線を利用出来ない地区があります。インターネットを利用したサービスを提供する際に地域による格差を生じさせず、平等に市民サービスを提供するためにも、ブロードバンド未整備地域のインフラ整備を進める必要があります。

(4) IT社会への市民要望

地域情報化に関する市民アンケート調査の結果から、これからの地域社会に求められるものは、以下のとおりです。

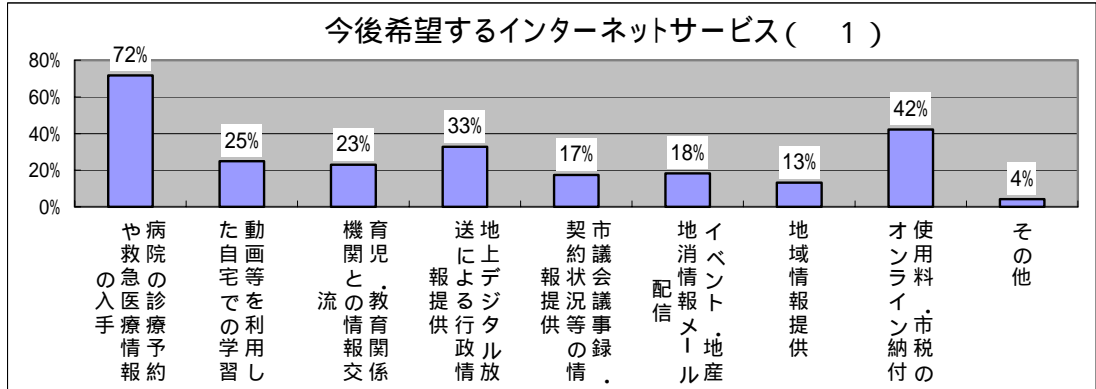
～安全・安心できる環境を求めています。～

インターネットによるサービスについては、病院の診療予約や救急医療に関する情報などが入手できるサービスを約72%の方が利用したいと考えています。また、住民基本台帳ネットワークカード(通称 住基カード)による新サービスについても、救急医療を受ける際の利用(本人のかかりつけ医療機関の確認など)を約43%、災害時等の利用(避難している場所の登録など)を約36%の方が希望しています。

1 出典：総務省「通信利用動向調査」(平成17年末現在)
2 地域情報化に関する市民アンケート調査より算出(平成18年6月現在)
数値は小数点第1位で四捨五入

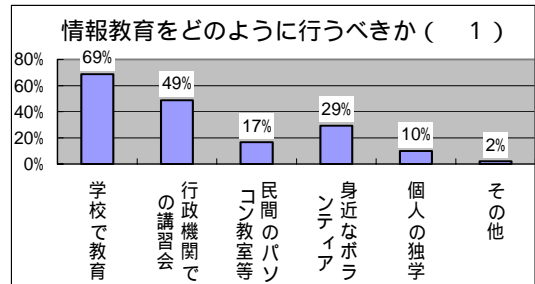
～身近な場所での各種サービスの提供を求めています。～

インターネットによるサービスについては、「使用料・市税のオンライン納付サービス」を約42%の方が、「地上デジタル放送による行政情報提供サービス」を約33%の方が利用したいと考えています。



～学校や行政機関による情報教育を求めています。～

情報教育の学習方法については、約69%の方が学校で教育すべき、約49%の方が行政機関で講習会を開催して教えるべきと考えています。



以上のようにパソコンや携帯電話、インターネットが身近な存在になり、また、ICTを活用した情報提供や身近なサービスに対する市民のニーズが高いため、地域における情報通信の役割はますます増大していくものと予想されます。

1 地域情報化に関する市民アンケート調査(平成18年6月現在)

第2章 基本方針

1. 地域情報化の基本目標

『安全、快適、便利、活力ある情報化都市』実現のため、次の基本目標を設定します。

基本目標

ICT(1)を活用した情報交流の促進

情報社会に対応した人材育成と地域経済の振興支援

ICTを活用した行政サービスのより一層の向上

ICTを活用した情報交流の促進

行政と市民や地域間のコミュニケーションにICTの活用を図り、地域の生活者の視点に立った利便性やサービスの向上を目指すとともに、年齢や障がいの有無に関係なく誰もが安全で安心な生活ができる地域づくりを目指します。また、単なる情報発信にとどまらず、お互いの連携までつながる情報交流を図っていきます。

情報社会に対応した人材育成と地域経済の振興支援

教育機関や民間企業と連携を図り、次世代を担う人材の育成や地域の情報リテラシーの向上を目指します。

また、ベンチャー企業など地域産業の育成を支援するとともに、情報通信基盤の一層の整備促進を図ることで産業振興及び企業誘致を積極的に推進し地域経済の振興に貢献します。

さらに、会津らしい価値あるもののイメージをより一層高めるとともに、その情報発信を積極的に進めます。

ICTを活用した行政サービスのより一層の向上

行政サービスのより一層の電子化を推進し、住民が身近なところでICTの恩恵を受けることができる情報化社会を目指します。

1 ICT Information and Communication Technology の略で情報通信技術をあらわす言葉です。インターネットや携帯電話等の「情報通信技術」をあらわす英語としては、IT (Information Technology) と ICT があり日本ではIT が同義で使われていますが、IT に、「Communication (コミュニケーション)」を加えたICTの方が、国際的には広く定着しています。

2．計画期間

計画の期間は、平成19年度から平成21年度までの3ヶ年とします。

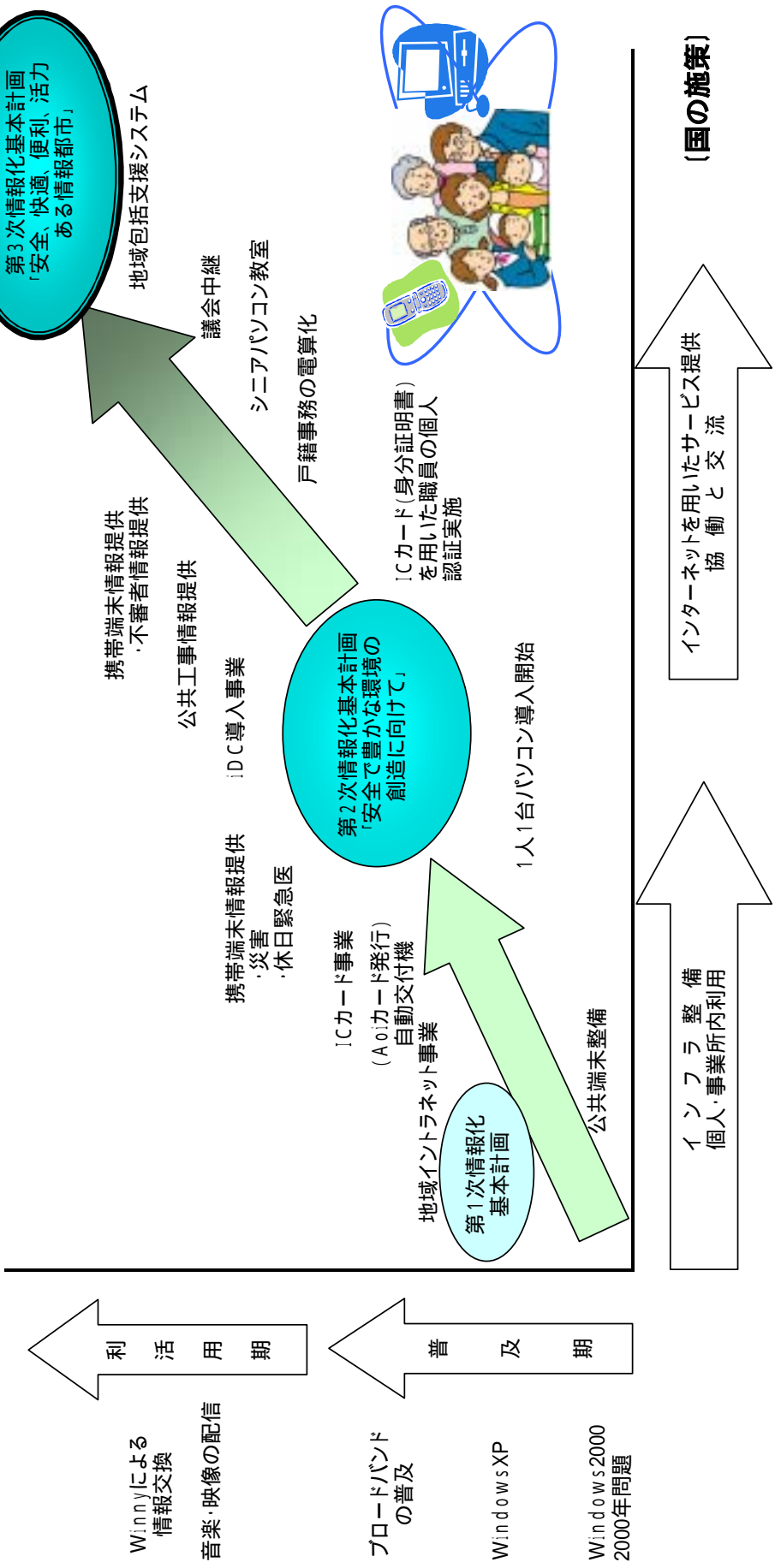
3．本計画の位置づけ

本計画は、新会津若松市長期総合計画を上位計画とし、そのまちづくりにおける政策の6つの柱のひとつ「生活環境～自然にやさしく安全で住みやすいまち～」の「情報化が進んだまちをつくる」をより具体的に進めるために策定するものです。

会津若松市の情報化

(ITの進捗度)

- ・ICTを利用した安全・安心な日常生活
- ・災害時における情報提供・収集
- ・変化に対応した行政運営システム
- ・条件不利地域におけるブロードバンドの整備



第3章 地域情報化推進プログラム

地域情報化推進プログラムについて

推進プログラムについては、国・県等の情報化の動向（第1章）、第2次地域情報化基本計画の検証（第1章）、地域情報化の基本目標（第2章）、などを踏まえるとともに、市民アンケート調査結果、情報化推進アドバイザー（会津大学）、市政モニター、あいづわくわく学園等のご意見を反映しました。

施策体系

	基本施策	施策項目
	交流し、快適で安心できるまちづくりを目指す情報化	1．ICTを活用した快適で安心できる市民生活の支援 2．社会的課題解決に向けたICTの利活用 3．教育・文化活動への支援 4．情報交流と協働社会に向けての取り組み
	地域経済の振興と会津ブランドの強化を促進する情報化	1．地域産業の振興に向けた情報発信 2．観光情報の利活用による交流人口の増加 3．農林業分野の新たな情報発信 4．IT産業の振興
	変化に対応した行政運営と行政サービスの充実を目指す情報化	1．全体最適を目指す情報化 2．市民参加の促進と、透明性の高い行政運営 3．職員の情報リテラシーの向上
	情報化社会を支える仕組みづくり	1．学校教育におけるICT活用の推進 2．地域連携による情報リテラシーの向上 3．デジタルデバイドの解消 4．条件不利地域におけるブロードバンドの整備
	情報化と一体で進めるセキュリティ対策	1．セキュリティに優れた事務処理体制 2．可視化されたセキュリティ対策 3．セキュリティ意識の高揚

交流し、快適で安心できるまちづくりを目指す情報化

情報化の進展や情報通信基盤の整備に伴い、インターネットや携帯電話での情報交流が飛躍的に進み、誰でも容易に情報収集・利用ができるようになりました。市民アンケートにおいても、インターネットや携帯電話の利用が増加しています。

また、その普及に伴い、いつでもどこでも情報やサービスを利用したいというニーズは高まるとともに、その求めるサービスもますます多様化してきていることから、そのニーズに応える施策の推進を図り、より一層の情報交流の促進による快適で安心、豊かさを実感できるまちづくりを目指します。

1. ICTを活用した快適で安心できる市民生活の支援

(1) 安全・安心情報の提供充実

電子メールによる生活情報の提供

内容	携帯電話やパソコン向けに発信している、防災情報・休日緊急医情報・防犯情報等について、PRを行い利用者のより一層の拡大を図るとともに、よりニーズの高い情報の配信について検討します。
効果	生活に密着した防災や防犯情報等をいつでも、どこでも受けることができることによる、安全で安心な市民生活の向上。

くらしの中での安全・安心情報の提供

内容	高齢者や障がいを持つ方、更には観光客などが安心して活動できるよう、QRコード(1)やICタグ(2)の利用により公共施設・道路その他くらしの場などにおいて、現在地の情報やその他安全に関する情報を音声や電光掲示板等により提供する研究を進めます。
効果	普段の生活の様々な場面で安全・安心情報を入手できることにより市民生活における安心感が向上します。

- 1 白と黒の格子状のパターンで情報を表す二次元コード。バーコードに比べ格納できる情報量が多く、カメラ付携帯電話などで読み取り、ウェブサイトへのアクセスを容易にすることなどに利用されています。
- 2 小型の情報チップのひとつ。カードなどに「ICチップ」と「小型アンテナ」を内蔵して、読み取り機と接触せず電波で交信して情報をやりとりします。非接触式であるため一度に複数タグの読み取りが可能です。

(2) 災害情報の提供

災害時における通信環境の整備

内容	<p>地震等の災害発生時に、避難場所などの各種災害対策情報を職員や町内会長、消防団員等の携帯電話に一齐にメール送信する体制を検討します。</p> <p>また、災害発生時の災害掲示板利用について利用方法の周知に努めるとともに、情報の信頼性確保対策を研究します。</p> <p>(新潟県中越地震の検証として、地震発生直後、携帯電話や一般電話はかかりにくい状態であったものに比べ、携帯電話のメールが特に支障なくつながる状況にあったことから。)</p>
効果	<p>各地区において災害対策の中心を担う要員等に対する的確な情報を提供することにより、災害発生直後等の混乱を軽減し、スムーズな避難誘導・復旧が図られます。</p>

災害時における情報収集体制の整備

内容	<p>地震等の災害発生時、避難場所の市民からの情報収集に携帯電話やモバイル端末(1)の利用を検討します。</p>
効果	<p>避難場所の特定が必要な食料や物資の配給、病人・ケガ人の搬送など災害時の迅速な緊急活動の実施が可能となります。</p>

(3) 携帯電話サイトによる情報提供の充実

内容	<p>携帯電話用のホームページについて、観光・暮らしの情報等現在の掲載内容の充実を図るとともに、最新のイベント情報などの利用者のニーズにあった、携帯電話サイトによる情報提供の充実・強化を図ります。</p>
効果	<p>いつでも、どこでも必要な行政情報等入手できることで、地域住民や観光客の利便性が向上します。</p>

1 人が携帯しながら使用できる携帯情報端末 (PDA) や持ち運び可能なパソコン。

(4) 地理情報システム(GIS: 1) 利活用の研究

内容	基本となる地図データと地理情報を、土木、上下水道、防災、福祉、農業、観光など様々な分野で共有する「統合型GIS」の導入・利活用に向けた研究を進めます。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ上で地図情報を公開することで、市民が家庭や職場から福祉や観光情報などを入手でき、様々な場面で利活用の幅が広がります。 ・ ベースとなる地図情報を共有して使用することで、重複投資を避けるなど費用の軽減が図られます。 ・ 各部署の情報交換を迅速にかつ視覚的に実施することによる行政業務の効率化が図られます。

(5) ICカードによるサービスの充実

内容	国が進める電子政府構想においては、多目的サービスの利用推進による住基カードの普及を促進していることなどから、自動交付機による発行証明書の種類の拡大など必要なサービスを検討し、現在市が発行しているA o iカードと住基カードについて、住基カードによる段階的なカードの一本化を進めていきます。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口閉庁時でも証明書の交付を受けることができ、市民の利便性が向上します。 ・ パソコン等の利用が困難な市民にも、手軽に高度情報社会の恩恵を受ける機会を創出するなど、市民生活における利便性が向上します。

1 地図データと文字や画像など他のデータを相互に関連づけ管理・解析をすることができるシステムのこと。

(6) 電子申請の推進

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県と県内市町村が共同運営する「ふくしま県市町村共同電子申請システム」について、利用可能手続き数の拡大を検討していくとともに、PRの推進やシステム運用時間の延長、利用者パソコン環境設定・登録の簡素化、更には簡易申請システムの導入などについて、県と連携して検討し利用の拡大を図ります。 ・市ホームページの申請書ダウンロードサービスについて、より利用者の視点にたった内容の充実をはかります。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日等の申請が可能であり、市民の利便性が向上します。 ・審査状況を随時確認できることにより、行政手続きの透明性の確保が図られます。 ・市役所に出向くことなく必要な申請書等を入手することにより、必要事項の事前確認など申請手続きの効率化・迅速化が図られます。

(7) 「ICTを利用した各種サービス」のPR推進

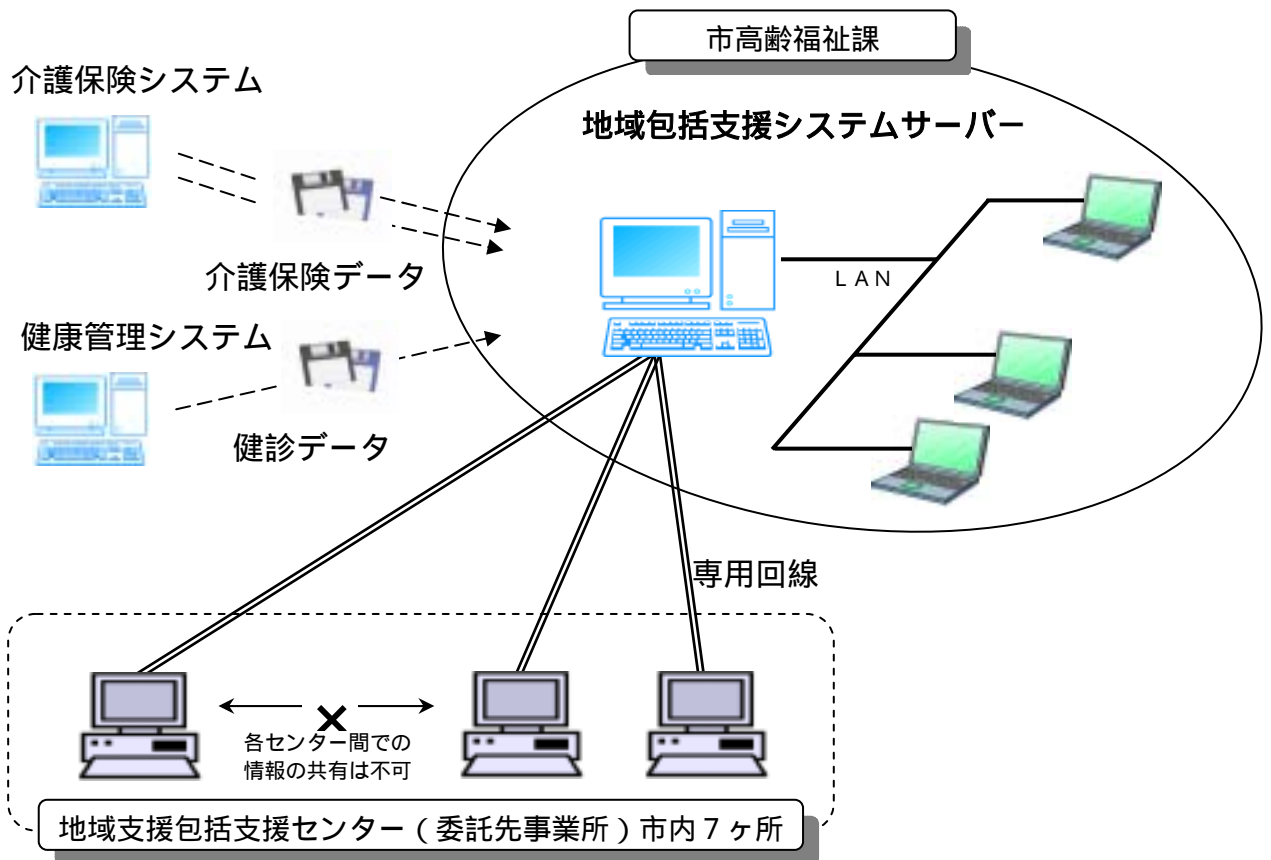
内容	<p>市の各種情報化サービスについて、市ホームページや市政だよりでのPRを推進するほか、FMあいづや町内会への回覧文書等の多様なメディアにより各種情報化施策の周知を図ります。</p>
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種メール配信サービスなど生活に密着した有効なサービスの周知を図ることにより、利用の拡大を推進し、市民生活における利便性の向上を図ります。 ・各種情報化サービスの利用拡大により、情報化施策の費用対効果の向上が図られます。 ・市民生活の様々な場面でICTの恩恵を実感できます。

2 . 社会的課題解決に向けた I C T の利活用

(1) 保健・医療・福祉のネットワーク化

地域包括支援センターシステムの活用推進

内容	市高齢福祉課と委託先の 7 箇所のセンターを専用回線で結合した地域包括支援センターシステムにより一層の活用を図り、介護認定情報・健診の生活機能情報等との連携による高齢者の実態把握や介護予防を推進し、高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援します。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の各種情報をデータベース化することによりデータの有効利用が図られます。 ・ データベース化された各種情報を基に、高齢者に適切な支援ができます。



(2) 新医療制度改革への的確なシステム対応

内容	後期高齢者医療制度や保険者の再編・統合等の新たな医療制度改革へのシステム対応を的確に行います。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「患者、住民の視点に立った、安全・安心で質の高い医療が受けられる体制」の安定したシステム運用が図られます。 ・後期高齢者医療制度の効率的な運用により、事務運用経費の削減が図られます。

(3) 福祉関連の情報提供の充実

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用し、少子・高齢化関連の情報を重点的に提供します。 ・児童の養育や家庭問題、DV(1)など女性の生活上の問題等に関する相談のうち、よくある相談とその助言内容等について情報の提供を行います。
効果	福祉関連の各種制度やよくある問い合わせ等を分かりやすく掲載することにより、気軽に情報収集や相談ができる環境が整備されます。

1 夫婦間・パートナー間の暴力のこと。(ドメスティック・バイオレンスの略)。

3. 教育・文化活動への支援

(1) デジタルアーカイブ活動支援

内容	市ホームページへ、市収蔵美術作品の写真及び国指定の文化財の一覧・写真等を掲載します。 また、文化財については、県及び市の指定文化財等の紹介（写真の掲載等）も検討していきます。
効果	・市保有の芸術作品及び文化財のPRの推進が図られます。 ・芸術作品と触れ合う機会の拡充と文化財への意識の高揚が図られます。

(2) 環境教育

内容	本市の身近な生き物の情報をまとめた「身近な生き物大図鑑」のホームページでの公開を継続します。
効果	市民に対し、『身近な生き物』の情報を提供することによって、市内の野生生物の生息状況を知り、地域の自然環境の保全や共生の大切さの理解を深めるとともに、学校における環境教育や市民の生涯学習に役立てます。



(3) 公共施設予約システム・図書館システムの機能拡充

内容	<ul style="list-style-type: none">・インターネット（パソコン・携帯電話）を利用した、体育館や公民館など公共施設の案内・空き状況確認・利用予約などのサービスの活用を推進します。・公共施設や図書館の利用者など、あらかじめ登録をした人に対して、イベント情報や新刊情報等の有益な情報をインターネットで発信するサービスについて検討します。
効果	<ul style="list-style-type: none">・インターネットの活用による申請手続きの簡素化により、広域的な施設利用が図られ、施設の有効利用が促進されます。・イベント情報や新刊情報等の配信により、公共施設や図書館利用者の利便性の向上が図られます。

4. 情報交流と協働社会に向けての取り組み

(1) 会員制電子掲示板の導入

内容	福祉分野などにおいて、実務に携わっている事業者や職員などを会員とした、情報交換や活発な議論の場としてのホームページの活用に向けた検討を進めます。
効果	共通のテーマに関連する人同士の自由で活発な議論により、様々な意見や提案がなされ、関係者間での情報の交流と共有化が図られます。

(2) 地上デジタル放送の行政での利活用

内容	テレビの地上デジタル放送をはじめ、パソコンやインターネットと融合した情報機器の活用による、新たな双方向の行政サービスについて研究します。
効果	テレビによる情報提供等、パソコン等の利用が困難な市民にも新たな媒体による行政サービスが提供されることにより市民の利便性が向上します。



(3) 地域交流のための電子掲示板の研究

内容	町内会や商店街組合、P T A などの公共的な団体が各種情報を発信するための電子掲示板について、その有効性や仕組みづくりについて検討を進めます。
効果	お日市や P T A 主催のバザーなどの開催情報を発信する場を設けることにより、情報の交流が図られ各種イベントの活況ひいては地域の振興に貢献します。

地域経済の振興と会津ブランドの強化を促進する情報化

会津には観光や農林業、地場産業、会津大学開学以降に起業したITベンチャー企業など多彩な地域資源があります。これら会津ならではの貴重な地域資源へのICTの積極的かつ効果的な活用により、一層「ブランド」としての競争力強化に努めます。

また、企業誘致活動に向けた優位な条件整備を図る上からも情報通信基盤の一層の整備を促進するとともに、産学官連携を推進します。

これらの取り組みにより観光客等交流人口の増加と地域産業の振興を図り、地域経済の活性化に貢献する情報化を目指します。

1. 地域産業の振興に向けた情報発信

(1) 地域商工業関連ホームページの充実

内容	伝統的な地場産業をはじめとする工業や商業について、関係団体との有機的な連携を図りながら市ホームページ上で独立したカテゴリ(1)として「ビジネス」分野の整備・充実を図り、各種産業の振興に向けた情報発信に努めます。
効果	地域間競争における優位性を図り、継続的に発展していく産業の育成を支援していくことにより地域商工業の活性化が促進されます。

(2) 企業誘致に向けたPRの推進

内容	企業立地への本市独自の優遇措置や誘致体制について、市ホームページでの効果的な情報発信を行うとともに情報通信基盤の一層の整備を促進し、本市の魅力と優位性を積極的にPRします。
効果	本市への新たな企業誘致又は既存の市内立地企業の工場等の増設がなされ、雇用拡大による定住人口の増加や市民所得の向上、さらには税収増による市民福祉が増進し、地域経済の活性化が促進されます。

2. 観光情報の利活用による交流人口の増加

(1) 観光等の情報交流ホームページの充実

内容	観光関連情報のホームページについて、検索しやすい構成など一層効果的な情報提供に努めます。また、イベント情報などを随時更新するとともにメール配信についても検討し、本市観光の魅力を全国に向け情報発信します。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな観光情報の入手や問い合わせ等を、いつでも好きなときにできることにより観光時の利便性が向上し、本市観光のイメージアップにつながります。 ・観光情報をタイムリーに発信することにより誘客アップが図られます。 ・ビジネス分野の情報発信を整備し、観光エージェントなどへより多くの会津の情報を伝えることができます。

(2) 位置情報検索システムの提供

内容	班別行動が主体となる教育旅行を対象に携帯電話の貸出しを行い、各班の位置情報をパソコン上でリアルタイムに確認できる機能と、緊急時に直接電話し適切な対応をとる機能を提供します。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心できる教育旅行の支援が図られます。 ・教育旅行の誘客アップが期待されます。

3. 農林業分野の新たな情報発信

<p>内容</p>	<p>市ホームページの活用を推進して、グリーンツーリズムや地産地消・観光農業・農業生産技術等の農業関連情報や、林業体験会・交流会・森林ボランティア等の林業関連情報の提供を促進し、広く本市農林業、農村情報の浸透を図っていきます。</p> <p>また、イベント情報や特産品の宅配情報等についてのメール配信について検討します。</p>
<p>効果</p>	<p>生産者と消費者の交流推進による地域農産物のイメージ向上と、森林空間の利用促進・森林整備の促進等、農林業の振興と地域の活性化が促進されます。</p>



4. IT産業の振興

一般商店などにおいてもインターネットを利用したB to B (Business to Business: 企業間取引)が進んできました。また、独立行政法人となった会津大学も会津大学産学イノベーションセンターを中心に産学連携に力を入れてきました。このような動きに対応した地元ベンチャー企業の育成や産学官連携、新規産業の創出なども新しい段階となり、時代の求めに即した、よりいっそうの産業振興を目指すものです。

(1) 産学官の交流と技術シーズの発掘・コーディネート機能の強化 産学官連携推進事業

内容	株式会社会津リエゾンオフィスとの連携や、会津大学との人材交流による大学の技術シーズと企業ニーズのマッチングによる融合を目指します。
効果	大学と企業のマッチングにより大学の保有する技術シーズを市内の産業界へ展開し、産業政策の支援・活用が図られます。

(2) 地元ITベンチャー企業への成長段階に応じた各種支援 インキュベーション(1) 施設の設置

内容	ベンチャー企業からの要望が高まっているインキュベーション施設や、シェアードオフィス(2)を整備し起業環境の整備を支援します。
効果	脆弱なベンチャー企業の創業期を効果的に支援できます。

IT特許支援事業

内容	ITに関連した知的財産に詳しいシニア相談員を設置し、開発した技術等の相談はもとより、他のライセンスを活かすことや、競合他社からの防御等についての幅広い相談に対応します。
効果	国内を始め世界的な視点にたった知的財産が本市のベンチャー企業を中心に集積していき、他地域と競う際の地域資源や企業力が強化され、大きな基幹産業へと成長することが期待されます。

1 新しい事業を支援するための人や組織のこと。起業家育成、起業化支援のための仕組み。
2 複数社で同じオフィスを共有するオフィス形態。

(3) 組み込みソフト(1)やオープンソースソフトウェア(2)に関連した起業支援

内容	ソフトウェアのメンテナンスやテスト、更には開発環境の整備などを業務とする起業のあり方、関連企業の集積について調査・研究を進めます。
効果	ソフトウェアの基盤であり、会津大学の調査・研究が直接産業界へ反映できるなどニーズの高い分野であり、高度な研究機能や人材を集積することで、新たな産業の振興が図られます。

1 組み込みソフトとは、携帯電話や洗濯機、電子炊飯器などの家電製品等に組み込まれ、様々な機能を制御するためのコンピュータシステム上のソフトウェアです。

2 オープンソースソフトウェアとは、ソフトウェアの設計内容等を、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でも改良、再配布が行なえるようにしたソフトウェアです。

(4) アプリケーションの開発支援と利用促進

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市の業務にかかる新たなシステムやシステム更新時において、地元IT企業の参加を図り、アプリケーション開発の促進と、開発したアプリケーションの採用を行います。 ・会津産IT技術認定事業 会津大学の技術系開発ベンチャー企業を中心に様々なビジネスモデル等を募集し支援します。優秀な案件には会津産IT技術の認定称号と賞金を授与します。 また、認定を受けた案件について市ホームページ等により効果的なPRを行います。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業や行政機関での購入や、地元金融機関からの融資、東京圏等のベンチャーキャピタル(VC)(3)の活用等が期待できます。 ・認定により信頼度が向上し、業務受諾や融資へ直接作用することができます。

3 創業からの期間の浅いベンチャー企業に対して資金提供を行う投資会社(投資集団)のこと。

変化に対応した行政運営と行政サービスの充実を目指す情報化

地方分権の更なる進展や、市町村合併等により行政を取り巻く環境も大きく変化してきました。またICTの進展等により事務処理にも新たな手法が導入され始めました。

このような変化に対し、ICTを効果的に活用するとともに、職員の情報活用・管理能力の向上を図り、行政運営の質的向上と市民のニーズを的確に反映したよりきめの細かい行政サービスの提供を目指すことが必要です。

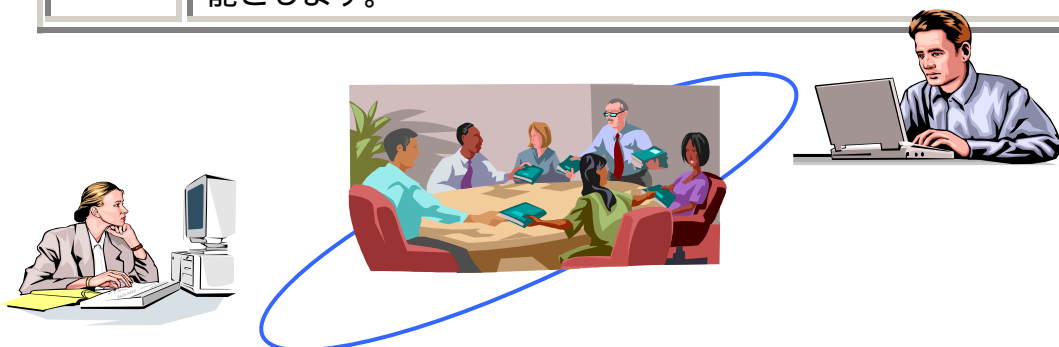
1. 全体最適を目指す情報化

(1) 広域的・分散庁舎体制に応じた行政事務の高度化・効率化 文書管理・電子決裁システムの拡充

内容	現在一部の部署で導入・運用している文書管理の電子化・電子決裁について、電子化になじむ事務処理への適用を拡充します。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・既存資料の検索・活用が容易になり、幅広い知識・情報に基づいた施策の企画・立案や事務執行など行政運営の効率化・質的向上が図られます。 ・庁内における意思決定手続きである決裁手続きを電子化することにより、意思決定のより一層の迅速化が図られます。 ・決裁手続きの電子化により、分散庁舎のデメリットの解消が図られます。

テレビ会議システムの導入

内容	本庁舎と各支所等におけるテレビ会議システムの導入を検討します。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内で職員が参加し実施する各種会議において、積極的にテレビ会議を導入することで、庁舎間の移動時間の削減や会議室の有効利用など、行政運営の効率化が図られます。 ・各庁舎間の連携を図ることによって、災害時の迅速な対応を可能とします。



(4) 電子入札の導入

内容	<p>工事・物品等の調達に伴う情報提供や入札・契約等の一連の過程を電子的に行う電子入札システムを導入します。</p> <p>導入にあたっては、入札・契約情報システムのセキュリティの確保、本人確認のための電子認証の方法を確立し、市内各事業者への普及・推進等を通してICTの恩恵を実際に受ける社会を目指します。</p>
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者の利便性の向上。 ・入札事務の軽減。 ・入札事務の正確性、透明性の向上。

(5) 入札関連情報の即時公開の推進

内容	<p>工事の年間発注見通しや入札結果等の入札関連情報の公開を継続します。</p> <p>また、物品契約についてもホームページ上での情報公開を検討します。</p>
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者の利便性の向上。 ・公正性、公平性の向上(情報公開による市民のチェック)。

(6) 新しい収納方法の研究(マルチペイメント)

内容	<p>税金や各種料金の支払いを従来からの金融機関等の窓口納入や口座振替のほかクレジット、コンビニ収納、ATM、携帯電話やパソコンによるインターネットバンキング等の多様な方法により納入できるシステムの導入に向け検討を進めます。</p>
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利便性の向上。 ・収納率の向上。

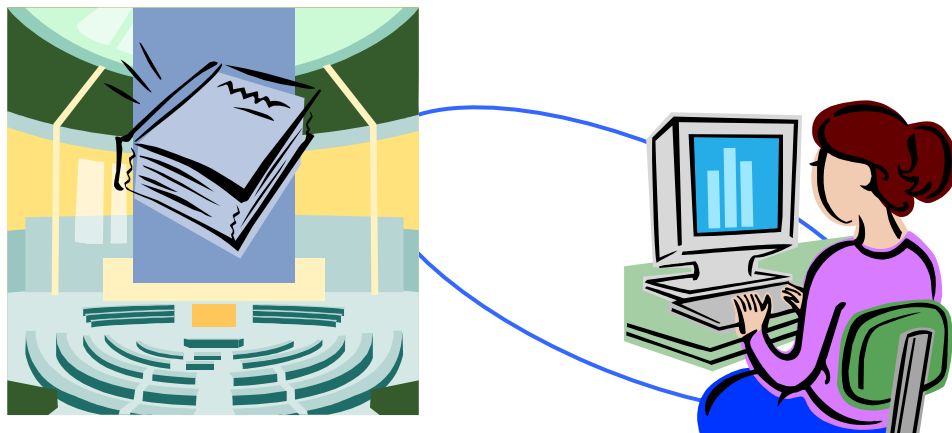
2. 市民参加の促進と、透明性の高い行政運営

(1) パブリックコメント等のホームページ活用

内容	ホームページを活用したパブリックコメントを継続して実施します。
効果	パブリックコメントの一手段として活用することにより、幅広い層の市民からの意見が市の重要な施策等へ反映されます。

(2) 会議録検索システムの導入

内容	会議録のデータベース化と高速全文検索システムにより、インターネットを通じて、いつでも、どこでも簡単に目的の情報を検索・閲覧することができるシステムを導入します。
効果	<p>・インターネットによる公開を行い、会議録の閲覧を容易にすることで、市民の市政及び議会への関心を深め、さらには、市政の協働を促進します。</p> <p>市民は自宅で議会の会議録を容易に検索・閲覧できることにより、市政、議会への関心を深めることができます。</p> <p>議員は、会議録検索の利便性の向上により、議員活動の効率化と活性化を図ることができます。</p> <p>市職員は、会議録検索の利便性の向上により、事務事業の効率化を図ることができます。</p>



(3) 「市長への手紙」の公開拡充

内容	現在市長への手紙とその回答内容の一部について「代表的な例」として公開していますが、個人や地域、法人等の情報を含まない内容について、公開の拡充を検討します。
効果	公開された内容を閲覧することにより、透明性の高い行政運営が図られ市民の市政への理解が深められます。

3. 職員の情報リテラシーの向上

(1) システム導入・運用手順の最適化

内容	各所属における新規システムの導入手続きや、導入後の運用手法等について、ガイドラインの作成等により、庁内におけるシステム導入・運用手順の最適化を図ります。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・システム導入・運用の効率化が図られます。 ・ガイドライン等に基づき各所属が主体的にシステム管理を行うことにより当事者意識の高揚と、全体的なスキルの向上が図られます。

(2) 情報活用・管理能力の向上

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等を通じ、情報の持つ意味・効果等に、より意識を持ち情報の的確な理解と評価に基づく効果的な利活用が行えるよう職員の情報活用・管理能力の向上を図っていきます。 ・文書管理の電子化・電子決裁の拡充等による内部事務の電子化推進に伴い、これらの事務を効率的に行える職員の育成を図っていきます。 ・事務処理ソフト等のパソコン研修については、基礎研修から応用研修へ、また、プレゼンテーション・データベースソフトの研修に重点を移していきます。 ・各所属におけるIT利活用のリーダー（庁内ITリーダー）について、研修内容の充実等によりスキルの向上を図り、庁内ITリーダーを中心とした効率的なIT利活用体制の整備を進めます。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の情報活用・管理能力の向上により、業務の効率化・質的向上につながります。 ・庁内ITリーダーの充実により、情報政策担当部門と各職員間のIT関連知識教示等の効率化と迅速化が図られます。

情報化社会を支える仕組みづくり（人材育成と情報基盤の整備）

学校教育における情報通信基盤の整備及びその更新を行い、ICTの活用を推進するとともに、英語教育の充実を図ることにより、高度情報社会・国際化に対応した今後の地域情報化を担う人材の育成を図ります。

また、インターネット利用環境の整備やパソコン研修の充実等により地域の情報基盤整備を推進するとともに、条件不利地域のブロードバンド整備の検討を進めます。

1. 学校教育におけるICT活用の推進

（1）新しい教育活動への取り組み eラーニングへの取り組み

内容	教材をデジタル化し、インターネットで配信することにより、どこでも学べる体制を充実します。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の変化や児童生徒の意識の変化に対応した様々な教育機会の提供が図られます。 ・ 適応指導教室や、在宅での利用による「個」に応じた学習の支援が可能となります。

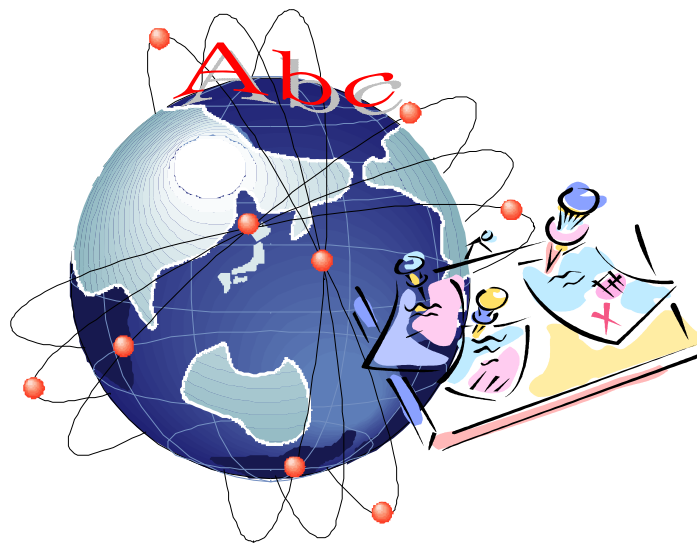


小中学校の英語教育の充実・強化

内容	<p>インターネットを活用した英語のリスニング問題の配信を継続します。</p> <p>(平成19年度までのIT特区に関連する事業の一環として、平成15年度より取り組んでいる事業で、市内の小・中・高校の児童生徒向けに、三段階の難易度を設定したリスニング問題を配信していきます。)</p>
効果	<p>音声や映像、文字を的確に伝えられるICTの特徴を利用して、児童生徒の英語力(リスニング力や話す力)等の向上が図られます。</p>

小中学校情報交流事業

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上に会員制電子掲示板を構築し、国際親善友好都市及び市内の小中学校間で、学校の紹介、地域文化などの感想や意見を英語で情報交換します。 ・市内の小中学校間では、テレビ会議システムなどのインターネットを活用した交流を、音声や映像で行います。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が国際交流活動に参加することで、英語への興味・関心を育て、異文化理解を深めるとともに、両都市の親善交流を促進します。 ・文字ばかりでなく音声や映像などを用いた交流が可能であり、お互いの状況や考え方をより一層明確に伝えることができ、相互理解も深まります。



(2) 教育用ポータルサイトの充実・強化

内容	各学校での教育活動・運営状況や各種教育関連情報などを幅広く提供し、学校・保護者・地域の方々と連携を図り、開かれた学校づくりへの取り組みを推進します。
効果	市内の小学校・中学校の児童生徒及び保護者、教員、教育委員会などの間で、情報交流が活発となり、今まで以上に地域との連携が強化されます。

(3) 教育用コンピュータ整備の推進

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の「教育の情報化」整備方針に基づく本市整備計画により、各学校のコンピュータ教室の1人1台パソコンを年次的に整備するとともに、コンピュータの有効活用ができるようソフトウェア等の整備を行います。 ・学校内ネットワークの整備も順次進め、教育における情報化基盤の整備を進めるとともに、より効果的・効率的なコンピュータ整備のあり方について研究します。
効果	全学校のコンピュータ教室における1人1台パソコンなどのIT環境整備により、今まで以上に児童生徒の情報教育機会が増加します。

2. 地域連携による情報リテラシーの向上

(1) 会津コミュニティカレッジ事業

内容	会津大学との連携により、事務処理ソフトによるビジネスへのICT活用、パソコンを取り巻く周辺機器の利用方法等、就職するために必要な技術と知識の習得や就職に必要なビジネスマナーを取り入れ、率先して活躍できる人材を養成します。
効果	会津大学との連携が強化され、市民と大学との交流が促進されるとともに、進歩する情報技術を習得した受講生により、市内ベンチャー企業等への人材供給など、地域の情報化が進みます。

3. デジタルデバイドの解消

(1) インターネット利用の推進

公共端末等、公民館等におけるインターネット利用環境の充実

内容	各公民館、会津図書館等に設置しているインターネット利用端末の利用環境の充実を図ります。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが簡単にインターネットを利用して情報を入手する機会が増えます。 ・初心者研修等受講後のインターネット利用の個人学習等での活用。

シニアパソコン講習会の継続

内容	インターネット普及率の低い、60歳以上の方を対象とした基本的なパソコン講習会を開催します。
効果	シニア層の情報リテラシーの向上、年代間における情報格差解消が図られます。

(2) 公共無線アクセスポイントの整備

内容	多様化するインターネットの利用形態に対応するため、市内公共施設を基点とした、無線LANによるアクセスポイントサービスを提供します。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館でのインターネット講習会などのインフラとして活用し、情報リテラシーの向上を図ります。 ・身近な施設でのインターネット利用を推進し、施設利用者に先進的な利便性を提供します。 ・公共的な施設でのブロードバンドの利用環境が整備されることにより、高度情報社会の恩恵をうける機会が増えます。

4. 条件不利地域におけるブロードバンドの整備

インターネットサービスの発達に伴い、インフラ基盤の未整備地区ではサービスが受けられない、又は利用しにくいといった状況にあります。

このような地域間の情報格差を解消するために、ブロードバンド未整備地区について、早急な整備が必要です。

(1) 通信事業者に対して整備に係る働きかけを続けます。

(2) 無線や衛星などを利用した新しいブロードバンド技術の研究を進めます。

(3) 国は2010年度までにブロードバンド未整備地区の解消を目指しています。また、2010年度までに次世代双方向ブロードバンド世帯カバー率を90%まで引き上げることを予定しています。

この動きに呼応して、国や県・通信事業者との連携を強化し整備方策等についての検討を進めます。

情報化と一体で進めるセキュリティ対策

ICTの進展とインターネットの高度利用等に伴い、コンピュータウイルス感染による個人情報の漏えいや不正アクセスによる情報流出等が大きな社会問題となっています。市民が安心できる電子市役所として、より一層の情報セキュリティ対策を図ります。

1. セキュリティに優れた事務処理体制

(1) IDC利用による高度なセキュリティ対策の継続

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳格な施錠管理や、監視カメラ設置等の対策が充実したIDC施設の利用により、「施設の不正侵入の防止」、「不正な操作の防止」、「不正な操作の監視」等の、セキュリティ対策を継続して実施します。 ・ 耐震性や耐火性に優れたIDC施設の利用により、災害時等における情報処理の安定的な運用体制の確保を図ります。
効果	高度なセキュリティ対策の推進により、個人情報や行政情報を保護します。

2. 可視化されたセキュリティ対策

セキュリティ対策の明文化（ソフト面の整備）

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時代に即したセキュリティポリシーの策定・運用を行います。 ・ 庁内各システムにおけるセキュリティ実施手順の作成・運用を行います。 ・ 情報処理に係る情報漏えい時の危機管理を徹底します。
効果	情報セキュリティの全体的な安全化が図られます。

セキュリティシステムの整備（ハード面の整備）

内容	多様な事務処理体制や職員構成に対応し、守秘義務や個人情報の確保を図るセキュリティシステムの整備を行います
効果	変化に対応したセキュリティシステムを構築することにより、持続可能な安定したセキュリティの確保が図られます。

3. セキュリティ意識の高揚

セキュリティ研修の充実（職員・業務委託先等への対応）

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施しているセキュリティ研修について、内容の充実を図るとともに、職員や個人情報を取り扱う業務委託先の職員についても定期的な研修を実施します。 ・研修の手法について、従来の集合研修に加え、e - ラーニング等の新たな手法による研修を推進します。
効果	情報セキュリティ技術や個人情報の取扱いに関する知識とノウハウが各職員に蓄積されるとともに、セキュリティ意識の高揚が図られます。

パソコン講習会等におけるセキュリティの啓発

内容	シニアパソコン講習会等において、コンピュータウィルスなどの情報やインターネットを活用する上での留意点について周知を図り、市民のセキュリティ意識の啓発を図ります。
効果	市民の間にも情報セキュリティに関する知識や個人情報の取扱いに関するノウハウが蓄積され、セキュリティ意識の高揚が図られます。

第4章 施策の推進管理

1. 推進方策

市民と産学官の役割に応じた積極的な取り組みの推進

『安全、快適、便利、活力ある情報化都市』の実現のためには、市が行政施策として展開するだけでは不十分であり、市民、NPO（民間非営利団体）、教育機関、事業者、商工団体等が情報通信サービスの利用者として、また、自ら地域情報化を押し進める主役として、それぞれの役割に応じた積極的な取り組みを進めていく必要があります。特にICTの普及や情報リテラシーの向上、デジタルデバイドの解消に向けた支援活動等については、市民や地域ボランティア、NPO、学校等の参加が不可欠であり、これらの活動を支援していきます。

行政における総合的な推進体制

ICTの飛躍的な発展に対応し、地域の情報化施策を総合的に推進するため全庁的な組織である「会津若松市地域情報化推進本部」を活用し、市役所全体として、総合的、横断的な取り組みを進めていくとともに、主管課や参加する職員一人ひとりが各施策それぞれの積極的な推進に努めます。

複数の市町村により構成する会津地方市町村電子計算機管理運営協議会を通して、広域的な推進体制の整備を図ります。

また、技術の進化や地域住民のニーズの変化等に対応して適宜、評価・見直しを図るとともに、パブリックコメントの実施などを通して計画全体に対する市民の理解と協力を求めています。

会津大学との連携

会津大学との連携をより一層強化し、今後も、IT企業従事者の技術力向上への支援連携、大学の知的財産の積極的活用、会津大学の技術・人材を活用したIT産業振興の推進などを図りながら、地域情報化を推進していきます。

また、地域情報化についてのアドバイザーとして専門的な見地からの意見を市の情報化施策へ生かしていきます。

2.施策スケジュール

表中 実施（検討）は、既に実施中の事業について充実を図ります。

検討・実施は、実施手法等の検討後、実施に移します。

調査・検討は技術や制度の動向等を調査し、実施に向けた検討を行います。

施策名		事業項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
交流し、快適で安心できるまちづくりを目指す情報化	ICTを活用した快適で安心できる市民生活の支援	電子メールによる安全・安心情報の提供充実	実施（検討）			
		くらしの中での安全・安心情報の提供	調査・検討			
		災害時における通信環境の整備	検討・実施			
		災害時における情報収集体制の整備	検討・実施			
		携帯電話サイトによる情報提供の充実	実施（検討）			
		地理情報システム（GIS）利活用の研究	調査・検討			
		ICカードによるサービスの充実	実施（検討）			
		電子申請の推進	実施（検討）			
	社会的課題解決に向けたICTの利活用	ICTを利用した各種サービスのPR推進	実施（検討）			
		保健・医療・福祉のネットワーク化	実施			
		新医療制度改革への的確なシステム対応	検討・実施			
	教育・文化活動への支援	福祉関連の情報提供の充実	検討・実施			
		デジタルアーカイブ活動支援	実施（検討）			
		環境教育	実施			
	情報交流と協働社会に向けての取り組み	公共施設予約システム・図書館システムの機能拡充	実施（検討）			
		会員制電子掲示板の研究	調査・検討・実施			
		地上デジタル放送の行政での利活用	調査・検討・実施			
	地域経済の振興と会津ブランドの強化を促進する情報化	地域交流のための電子掲示板の設置	検討・実施			
		地域産業の振興に向けた情報発信	地域商工業関連ホームページの充実	実施（検討）		
			企業誘致に向けたPRの推進	実施（検討）		
		観光情報の利活用による交流人口の増加	観光等の情報交流ホームページの充実	実施（検討）		
位置情報検索システムの提供			実施			
農林業分野の新たな情報発信		実施（検討）				
IT産業の振興		産学官の交流と技術シーズの発掘・コーディネート機能の強化	実施（検討）			
	地元ITベンチャー企業への成長段階に応じた各種支援	実施（検討）				
	組込みソフトやオープンソースソフトウェアに関連した起業支援	調査・検討				
	アプリケーションの開発支援と利用促進	実施				

	施策名	事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度
す 情 報 化	変化に対応した行政運営と行政サービスの充実を目指す	文書管理・電子決裁システムの適用拡充	検	討・実	施
		テレビ会議システムの導入	検	討・実	施
		電子入札の導入	検	討・実	施
		入札関連情報の即時公開の推進	実	施 (検	討)
		新しい収納方法の研究 (マルチペイメント)	調	査・検	討
	市民参加の促進と、透明性の高い行政運営	パブリックコメント等のホームページ活用	実	施	
		会議録検索システムの導入	検	討・実	施
		「市長への手紙」の公開拡充	実	施 (検	討)
	職員の情報リテラシーの向上	システム導入・運用手順の最適化	検	討・実	施
		情報処理能力の向上	実	施	
情 報 化 社 会 を 支 え る 仕 組 み づ く り	新しい教育活動への取り組み	eラーニングへの取り組み	実	施	
		小中学校の英語教育の充実・強化	実	施	
		小中学校情報交流事業	検	討・実	施
	教育用ポータルサイトの充実・強化	実	施		
	教育用コンピュータの整備推進	実	施		
	地域連携による情報リテラシーの向上	実	施		
	デジタルデバイドの解消	公共端末等、公民館等におけるインターネット利用環境の充実	実	施 (検	討)
		シニアパソコン講習会	実	施	
公共無線アクセスポイントの整備		検	討・実	施	
条件不利地域におけるブロードバンドの整備	調	査・検	討		
リ 情 報 化 と 一 体 で 進 め る セ キ ュ リ テ ィ 対 策	セキュリティに優れた事務処理体制		実	施	
	可視化されたセキュリティ対策	セキュリティ対策の明文化	実	施 (検	討)
		セキュリティシステムの整備	実	施 (検	討)
	セキュリティ意識の高揚	セキュリティ研修の充実	実	施 (検	討)
		パソコン講習会等におけるセキュリティの啓発	実	施 (検	討)